

税務署等の説明会及び相談窓口等

1. 説明会の開催日程及び相談窓口の案内

税務署等が開催する説明会の日程は〔参考1〕、国の相談窓口は〔参考2〕となっております。

〔参考1：説明会の日程〕

○ 消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧【国税庁】

<https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>

（国税庁のホームページは平成30年3月末に改定を予定しており、改定後は特設サイトのアドレスが変更される可能性があることにご注意ください。）

〔参考2：国の相談窓口〕

○ 軽減税率制度の内容に関する相談【国税庁】

- ・ 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

0570-030-456（ナビダイヤル）

（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）

- ・ 最寄り（又は所轄）の税務署（電話相談センター）

※音声ガイダンスに沿って「3」を選択

（受付時間）8:30～17:00（土・日・祝除く）

○ レジ導入・システム改修等の支援に関する相談

軽減税率対策補助金事務局コールセンター【軽減税率対策補助金事務局】

0570-081-222（ナビダイヤル）

03-6627-1317（IP電話用）

（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）

○ 消費税の転嫁等に関する相談や軽減税率制度の概要に関する問合わせ

消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】

0570-200-123（ナビダイヤル）

（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）

2. 会員事業者に対する周知・広報

- （1）インターネットを通じた広報

〔軽減税率制度関係の政府ホームページ特設サイト〕

- ・ 特集-消費税の軽減税率制度（政府広報オンライン）

https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

- ・ 消費税の軽減税率制度について（国税庁）

<https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

（国税庁のホームページは平成30年3月に改定を予定しており、改訂後は

当ページのアドレスが変更される可能性があることにご注意ください。)

- ・ 軽減税率対策補助金（軽減税率対策補助金事務局）

<http://kzt-hojo.jp/>

（２）会員事業者に対する広報資料配布へのご協力
各種パンフレット等の広報資料。

[参考]

- ・ 国税庁作成リーフレット「平成31年（2019年）10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます」（別添資料）

国税庁ホームページ（国税庁）

<https://www.nta.go.jp/>